

写

前橋市教育委員会告示第15号

前橋市教育委員会12月定例会を次のとおり招集します。

令和2年12月11日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 日 時 令和2年12月18日(金) 午後1時30分

2 場 所 市役所11階南会議室

3 付議事件

- (1) 議案第28号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について

令和2年12月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
28	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について	学校教育課

3 その他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) GIGAスクール構想における進捗状況について (総務課)
- (3) 前橋・高崎連携文化財展の開催について (文化財保護課)
- (4) 令和2年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について (学校教育課)
- (5) 令和2年度「学区別教育懇話会」の実施結果について (学校教育課)
- (6) 令和2年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生涯学習課)
- (7) 第73回前橋市成人祝の開催について (青少年課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 12月定例会
令和2年12月18日（金）
午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出の諸報告

第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第28号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について

第5 その他

- (1) 行事について
- (2) GIGAスクール構想における進捗状況について
- (3) 前橋・高崎連携文化財展の開催について
- (4) 令和2年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について
- (5) 令和2年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
- (6) 令和2年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
- (7) 第73回前橋市成人祝の開催について

教育委員会議案第28号

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会
教育長の権限に属する事務の委任に関する規則改正について

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の
権限に属する事務の委任に関する規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和2年12月18日提出

前橋市教育委員会
教育長 吉 川 真由美

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和2年 月 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

(前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部改正)

第1条 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則(昭和50年前橋市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第4条の2を次のように改める。

(共同学校事務室)

第4条の2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の4第1項の規定により共同学校事務室(以下この条において「共同学校事務室」という。)を置く学校は、教育委員会が別に定める。

2 共同学校事務室の組織、運営、事務等に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正)

第2条 前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則(昭和30年前橋市教育委員会規則第30号)の一部を次のように改正する。

第2条中「共同実施組織」を「共同学校事務室」に、「責任者」を「室長」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について（議案第28号）

学校教育課

1 改正の理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成29年4月1日施行）により、「共同学校事務室」が規定されたことを受け、群馬県教育委員会が定めた市町村立学校における「共同学校事務室」設置に関する指針に基づき、令和3年度から、共同学校事務室を設置することに伴い、関係する規則を改正する。

2 主な内容

(1) 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の4第1項の規定により共同学校事務室（以下この条において「共同学校事務室」という。）を置く学校は、教育委員会が別に定める。
- ・共同学校事務室の組織、運営、事務等に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(2) 前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則

- ・共同実施組織から共同学校事務室へと改める。
- ・共同実施組織の責任者から共同学校事務室の室長へと改める。

3 施行期日

令和3年4月1日

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則新旧対照表(第1条関係)

改正案	現行
<p>(<u>共同学校事務室</u>)</p> <p><u>第4条の2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の4第1項の規定により共同学校事務室(以下この条において「共同学校事務室」という。)を置く学校は、教育委員会が別に定める。</u></p> <p><u>2 共同学校事務室の組織、運営、事務等に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。</u></p>	<p>(<u>共同実施組織</u>)</p> <p><u>第4条の2 教育委員会は、複数の事務職員が共同で複数の学校の事務を実施するための組織(以下「共同実施組織」という。)を編制することができる。</u></p> <p><u>2 教育委員会は、共同実施組織の責任者を事務職員の中から指定する。</u></p> <p><u>3 共同実施組織の編制及び運営に関して必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p>

前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則新旧対照表(第2条関係)

改正案	現行
<p>第2条 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則(昭和50年前橋市教育委員会規則第1号)第4条の2に規定する<u>共同学校事務室</u>が置かれるときには、<u>共同学校事務室の室長</u>は、前条に規定する事務を専決することができる。</p>	<p>第2条 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則(昭和50年前橋市教育委員会規則第1号)第4条の2に規定する<u>共同実施組織</u>が置かれるときには、<u>共同実施組織の責任者</u>は、前条に規定する事務を専決することができる。</p>

その他 1

教育委員会1月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	金	元旦			
2	土				
3	日				
4	月				
5	火	新春おたのしみ会 紙芝居ライブ	11:00～12:00 14:00～15:00	こども図書館	図書館
6	水	新春おたのしみ会 おはなし会&ワークショップ	11:00～12:00 14:00～15:00	こども図書館	図書館
7	木	各学校(園)始業式			
		前橋高等学校始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
		令和2年度 前橋・高崎連携文化財展(～12日まで)	9:00～18:00	臨江閣	文化財保護課
8	金				
9	土				
10	日	第73回前橋市成人祝(二部制)	①11:30～12:30 ②15:00～16:00	ヤマダグリーンドーム前橋	青少年課
11	月	成人の日			
12	火	教育委員会1月定例会	14:00～15:00	11階南会議室	総務課
13	水				
14	木				
15	金				
16	土				
17	日				
18	月				
19	火				
20	水				
21	木				
22	金				
23	土				
24	日				
25	月				
26	火				
27	水	雛人形展示(～3月28日まで ※終了日は現時点の予定)	9:00～17:00	臨江閣	文化財保護課
28	木				
29	金				
30	土				
31	日				

教育委員会2月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	月				
2	火				
3	水				
4	木				
5	金				
6	土				
7	日				
8	月				
9	火	前期選抜試験	8:10	前橋高等学校	前橋高等学校
10	水				
11	木	建国記念の日			
12	金				
13	土	絵本作家と妖怪のお面をつくろう！	10:00～12:00	中央公民館 ホール	図書館
14	日				
15	月				
16	火				
17	水	教育委員会2月定例会	14:00～15:00	11階南会議室	総務課
18	木	前期選抜合格者発表	10:00	前橋高等学校	前橋高等学校
19	金				
20	土	市民天文教室(月の撮影会)	18:00～20:00	児童文化センター	青少年課
21	日				
22	月				
23	火	天皇誕生日			
24	水				
25	木				
26	金				
27	土				
28	日				

G I G Aスクール構想における進捗状況について

総務課

1 現時点の決定事項

(1) 学習者用端末

ア：小・中・特別支援学校

iPad LTEモデル 1台当たり 5GB/月を市全体でシェア

＋ 外付けキーボード（低学年は1クラス分）＋ 保護ケース及びフィルム

イ：市立前橋高校

NEC Chromebook Y2 LTEモデル（※通信条件は同上）

(2) ソフトウェア

ア：アカウント管理・情報伝達用

Google G Suite for Education

イ：学習用

小・中・特別支援学校：ベネッセ ミライシード（授業支援・ドリル学習統合型）

市立前橋高校：ベネッセ クラッシー（授業支援・ドリル学習統合型）

(3) サポート等

ア：体制

ヘルプデスクを設置（端末操作、故障、紛失・盗難等への対応）

イ：研修

全職員向け研修（オンライン又は集合・訪問等による基本操作研修）

管理職・情報教育主任向け研修（集合又はオンラインによる研修）

ウ：人的支援

令和2年度 G I G Aスクールサポーターによる初期配備作業等、トラブル対応

令和3年度 ※上記作業に加え、研修、授業支援に対応

(4) 利用ルール等

現在、詳細を検討中

（※総合教育会議、校長会、PTA等と意見交換予定）

2 その他

(1) モデル校（桃瀬小学校、桂萱中学校）における先行運用（12月中旬～1月中旬）を実施し、全校展開に向けて改善点等を洗い出す。

※全校展開は令和3年2月から順次（予定）

(2) 端末の具体的な導入手順や使用開始時期、授業等における活用方法については、引き続き、情報教育システム利活用推進委員会（ICT基盤整備部会・授業支援部会）等で検討を進める。



その他 3

令和2年度
前橋・高崎連携事業文化財展

上細井中西部遺跡群
墨書土器「真」



倉賀野上樋越遺跡
葉を敷いた痕跡のある
灰釉陶器



発掘調査最前線

前橋会場

2021年

1/7(木)▶12(火)

開催時間

9時～18時

(入館は17時30分まで)

会場

臨江閣別館 1階 西洋間

高崎会場

2021年

1/16(土)▶24(日)

開催時間

9時～18時

(入館は17時30分まで)

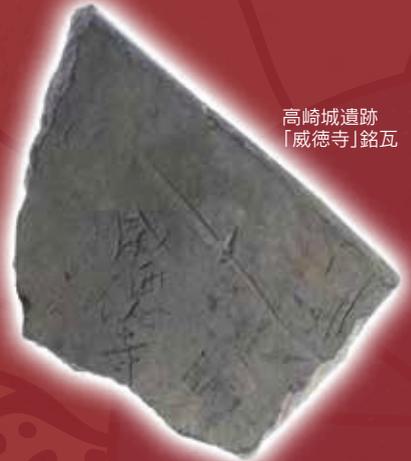
会場

高崎シティギャラリー 2階 第6展示室

東国千年の都

入場無料

高崎城遺跡
「威徳寺」銘瓦



東国文化の中心地を
掘ってみた



高崎城遺跡
平安時代軒丸瓦



小稲荷遺跡群西大室七ツ石遺跡
4号墳須恵器大甕ムカデ印痕



遠見山古墳祭祀跡出土土器

〔主催〕前橋市教育委員会、高崎市教育委員会

〔後援〕上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局
産経新聞前橋支局、東京新聞前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局
NHK前橋放送局、群馬テレビ(株)、J:COM群馬、(株)エフエム群馬
まえばしCITYエフエム、ラジオ高崎、(公財)前橋観光コンベンション協会
(一社)高崎観光協会

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

- ・健康状態申告書のご記入、マスクの着用をお願いいたします。
- ・来場者数に応じての入場制限、予定の変更や中止となる場合があります。
- ・最新の情報は、各市HPやFB等でご確認ください。

東国千年の都

発掘調査最前線

東国文化の中心地を掘ってみた



- A. 推定上野国府 元総社小学校校庭遺跡 掘立柱建物跡
- B. 中大類金井遺跡 赤色土塊のに入った坏
- C. 遠見山古墳 祭祀遺物出土状況
- D. 高崎城遺跡23次 井戸跡と井戸を埋める土
- E. 元総社蒼海遺跡群(91) 小金銅仏
- F. 高崎城遺跡23次 天目茶碗出土状況
- G. 上細井中西部遺跡群 平瓶

今回は、近年新たに前橋市・高崎市で発掘された遺跡の速報展になります。
 悠久の時を超えて、今なお古代の人々の暮らしの断片が発掘調査により発見されています。土の中から掘り起こされた埋蔵文化財から新たな歴史が解き明かされ続けること、発掘調査の成果そのものを知っていただく機会になれば幸いです。
 普段見ることができない貴重な遺物を数多くご紹介いたします。

前橋会場 | 2021年1月7日(木)から12日(火)まで

問い合わせ先 前橋市教育委員会事務局文化財保護課
 〒371-0853 前橋市総社町 3-11-4
 TEL. 027-280-6511 FAX. 027-251-1700

会場 臨江閣別館 1階 西洋間
 〒371-0026 前橋市大手町 3-15
 TEL. 027-231-5792
 ※会期中の休館日はありません。

アクセス

JR・バス

- ・JR前橋駅下車
- ・バス(群馬中央バス 新前橋駅西口行き約10分「遊園地坂下」にて下車、徒歩5分)

車

- ・前橋公園駐車場をご利用ください

前橋市の文化財について、詳しくは「前橋フィールドミュージアム」をご覧ください。



前橋フィールドミュージアム



高崎会場 | 2021年1月16日(土)から24日(日)まで

問い合わせ先 高崎市教育委員会事務局文化財保護課
 〒370-0829 高崎市高松町 35-1
 TEL. 027-321-1292 FAX. 027-328-2295

会場 高崎シティギャラリー 2F 第6展示室
 〒370-0829 高崎市高松町 35-1
 TEL. 027-328-5050
 ※会期中の休館日はありません。

アクセス

JR

- ・JR高崎駅(西口)から徒歩7分

車

- ・城址地下駐車場、城址第2地下駐車場をご利用ください
- ※来場者割引で30分毎ごとに80円。会場で来場証明の押印を受けてください。



令和2年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

1 実施期間 令和2年10月16日～令和2年11月15日



2 事業数

○各課主催 13事業

事業名	実施期日	会場	問合せ先	備考(感染症対策等)
企画展(収蔵資料展)	令和2年9月16日(水) ～12月4日(金)	総合教育プラザ	総合教育プラザ	
ふれあい図書館まつり	令和2年9月27日(日) ～11月8日(日)	前橋市立図書館	図書館	
朔太郎音楽祭2020	令和2年10月18日(日)	前橋市民文化会館 大ホール	文化国際課	コロナ対策として観覧者 事前受付・観覧人数削減 にて実施
第43回前橋市民芸術文化祭自然趣味盆栽展	令和2年10月23日(金) ～10月25日(日)	前橋市民文化会館 大展示ホール	前橋市文化協会 (文化国際課)	
第28回萩原朔太郎賞贈呈式	令和2年10月31日(土)	前橋文学館	文化国際課	コロナ対策として観覧者事前 受付・観覧人数削減・贈呈式 ライブ配信を実施
古典の日記念事業 平家物語と能	令和2年10月31日(土)	中央公民館 3F ホール	中央公民館 (生涯学習課)	コロナ対策により定員を 縮小
第43回前橋市民芸術文化祭俳句作品展	令和2年10月31日(土) ～11月1日(日)	前橋市民文化会館 大展示ホール	前橋市文化協会 (文化国際課)	
市P連学区別教育懇話会	令和2年10月～11月	学区別会場 (7学区で実施)	学校教育課 (教育企画係)	2部形式を1部のみに変更し、 短縮実施
子ども能楽教室	令和2年11月2日(月)	中川小学校	中央公民館 (生涯学習課)	
文化の日を楽しもう	令和2年11月3日	児童文化センター	児童文化センター	コロナ対応のため、開催 を1日とし、外部講師を招 聘せず開催
第43回前橋市民芸術文化祭佛像彫刻と絵画展	令和2年11月6日(金) ～11月8日(日)	前橋市民文化会館 大展示ホール	前橋市文化協会 (文化国際課)	
ミニロボコン教室	令和2年11月7日(土)	児童文化センター	児童文化センター	
新出土品展	令和2年11月10日(火) ～11月23日(月)	臨江閣	文化財保護課 (埋蔵文化財係)	

○各学校・園主催 74事業

- ・学習参観
- ・学校公開
- ・運動会代替行事(体育発表会、スポーツ大会等)
- ・マーチング発表会
- ・文化祭代替行事(文化発表会、作品展示等)
- ・講演会
- ・校内図画展
- ・学年行事
- ・持久走大会
- ・マラソン大会
- ・体育大会
- ・PTAセミナー
- ・親子行事
- ・学校地域交流事業

3 参加者数

○各課主催 5,805名

○各学校主催 13,540名

4 事業周知

○シンボルマークの活用

令和2年度 学区別教育懇話会 実施結果について

1 趣 旨

PTA学区別教育懇話会は、市内7学区（学区別）において開催し、単位PTA活動の充実・活性化の指針を見出すことをねらいとし、「子供と共に育もう、こころの豊かさ たくましさをスローガンに、子供の生きる力を育てるために、家庭では何をなすべきか、地域とどのように連携していくか、そのためにPTAとして何ができるのか等について論議し、子供の健全育成に積極的に取り組んでいくものとする。

また、教育委員、教育長をはじめ、教育委員会事務局関係者が出席し、保護者と学校と教育委員会とで意見交換を行うことで、三者の連携を深め、本市の教育の充実を図る。

2 参加者

各学区単位PTA会長、学校長、市P連会長、教育長、教育委員、市教育委員会事務局関係者

3 開催日程：10月上旬から11月中旬にかけて

4 各学区別教育懇話会テーマ、内容

学区	開催日・会場	所属校	懇話のテーマ	主な話題
1	10/8 第3コミュニティセンター	桃井小、中川小、城南小、城東小、若宮小、附属小、一中、みずき中、附属特別支援	自分のことは自分です ～自立と自律の力を高めるために～	○子供の意識を高めることが必要 ○キャリア教育の視点から「考え、行動し、結果に責任をもつ」子供を育てていく ○大人が率先して行動で示す
2	11/18 南橋公民館	敷島小、岩神小、細井小、桃川小、荒牧小、原小、時沢小、石井小、白川小、三中、南橋中、鎌倉中、富士見中	明るく愛情ある家庭をつくる 思いやりの心をもつ	※実施日直前に市内の学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者があったため中止
3	10/9 上川淵公民館	天川小、広瀬小、山王小、わかば小、上川淵小、下川淵小、五中、七中、春日中、広瀬中	子供との対話を大切にする	○子供の話を共感的に「聞く」 ○子供と「共通の興味」をつくる ○SNSの正しい利活用
4	11/11 総社公民館	総社小、勝山小、元総社小、元総社南小、元総社北小、東小、大利根小、新田小、清里小、六中、元総社中、東中、箱田中	子供との対話を大切にする 「コロナ禍で見えたこと～コロナ禍による様々な変化がもたらしたこと、子供に示したい親としての態度～」	○感染症による差別・偏見を防ぐために ○感染症防止を講じつつ目指す、教育活動の質の向上
5	11/12 総合福祉会館	桂萱小、桃木小、桂萱東小、桃瀬小、芳賀小、桂萱中、芳賀中、附属中、特別支援学校	緊急時における対応	○災害・犯罪・感染症から子供たちを守る取組について ○危機管理に関わるPTA会員の資質向上について
6	10/7 城南公民館	永明小、駒形小、荒子小、大室小、二之宮小、筑井小、木瀬中、荒砥中	明るく愛情のある家庭をつくる	○コロナウイルス感染によるいじめや差別、誹謗中傷を防ぐために ○子供の外出が減り、自宅時間が増えたことによる課題への対応
7	10/21 大胡公民館	大胡小、大胡東小、滝窪小、金丸分校、宮城小、粕川小、月田小、大胡中、宮城中、粕川中	約束・ルールを守る	○「守れるルール作り」の工夫 ○「守れなかったとき」の有効な対処法

【 教育懇話会の主な話題 】

※テーマは「前橋の子育て これだけは」から各学区で選択

「前橋の子育て これだけは」(H.16 市P連決定)

“子供たちに これだけは”

- 思いやりの心を持つ
- 人にめいわくをかけない
- うそをつかない
- あいさつをする
- やくそく・ルールを守る
- 自分のことは自分でする

“親として これだけは”

- 明るく愛情ある家庭をつくる
- 子供との対話を大切にする
- 良いことは褒め、悪いことは叱る
- 子供の意思を尊重する
- 思いやりの心を教え示す
- 社会のルールを守り教える

<明るく愛情のある家庭をつくる>

○コロナウイルス感染によるいじめや差別、誹謗中傷を防ぐためには・・・

- ・学校、家庭が連携して「感染症やウイルスに関する正しい知識」を伝えていくことが必要である
- ・親として正しい知識をしっかりと身につけていく必要がある。安易に情報ご振り回されない
- ・感染者が出た際、市教委がどこまでの情報を公表するのか。引き続き慎重に協議を重ねてほしい
- ・学校、保護者、市教委それぞれの立場から「子供を守る」ことを一番に考え、取組を続けていく

○子供の外出が減り、自宅で過ごす時間が増えたことで起きた課題に対しては・・・

- ・ゲームに熱中したり、生活リズムが乱れる子供が増加している。家庭での過ごし方、親子の関わり方を、親として考えていくべき
- ・登校渋り、乱暴な言葉づかみなどストレスを抱えている子供への対応を、学校と家庭で連携していく必要がある
- ・この機会を「チャンス」と捉え、普段できていなかったことに親子で一緒にチャレンジしてみる

<自分のことは自分でする>

○子供の意識を高めることが必要。そのためには・・・

- ・とにかく挑戦させてみる。できたことを認め、褒める。「助ける」ではなく「サポート」する。失敗を次へつなげられるよう助言する。
 - ・キャリア教育の視点から、子供に「自分で考え、進んで行動し、結果に責任をもつ」ことを伝えていく
 - ・子供の目標を、学校と家庭で共有しておく。一貫した教育を両方で協力し合う
- 「学校ではきちんとできるのに」という家庭での甘えに対しては・・・
- ・家庭でも、「家族の一員である」という自覚を持たせ、役割を与える
 - ・大人が率先して行動で示すことが大切

<子供との対話を大切にする>

○子供との「自然な対話」生み出すには・・・

- ・一方的に大人が話すのではなく、共感的に「聞く」ことも大切
- ・子供の話を途中で遮らず、最後まで聞く。子供の目線に合わせて聞く・話す
- ・質問攻めにしない、一方的に叱りつけない
- ・言い争いになりそうな時は一旦時間を置き、落ち着いてから諭す
- ・子供と「共通の興味」を見つけ、一緒に楽しむ
- ・学校が出す学校通信や学級通信から、共通の話題を見つける

○SNSもコミュニケーションツールの1つとして活用を・・・

- ・SNSそのものが悪いわけではない。「対話の手段の1つ」として正しい使い方を指導していくことが重要
- 家族の「対話」がもたらすものとは・・・
- ・感染症にかかわる差別、偏見を防ぐために、家庭内で感染症に関する「正しい知識」を話し合っておく
 - ・あらかじめ感染の事態を想定し、「その時になったら子供にどう接するか」を考えておくとともに、地域との対話も大切にし、協力体制を整えておく

<約束・ルールを守る>

- 「ルール作りで必要なこと」とは・・・
 - ・子供にとっての「守れるルール作り」を工夫することが大切
 - ・親子で話し合いながら、子供も納得できるルールと一緒に作っていく
 - ・あまりたくさんルールや約束事を押しつけてしまうと、子供にとっては負担
 - ・子供の発達段階に合わせたルールを考える
- 「ルールを守れなかったとき」のために・・・
 - ・「守れなかったらどうするのか」という対処法も、ルールの一つとして子供と一緒に考えておく
 - ・「一方的に叱りつける」のではなく、守れなかった原因や理由を子供から聞く
 - ・「どうすれば守ることができたのか」「これからどうしていけば良いのか」を、子供と一緒に考える

<緊急時における対応>

- 災害時、学校に求められることとは・・・
 - ・避難所として、子供たちが安心できる場の保証
 - ・児童生徒の引き渡し、下校の判断等、子供の安全確保を第一とした臨機応変な判断
- 登下校における安全対策として有効な実践とは・・・
 - ・学校や地域で安全マップを事前に作成しておく
 - ・地域も協力して、不審者等が発生した場合のパトロールを実施する
 - ・教職員が集団下校に付きそう
 - ・子供自身で身を守る方法を考えられるような教育を、普段から心がける
- PTA会員の資質向上のために・・・
 - ・危機管理を意識し、常時から情報共有を心がける
 - ・PTA、学校、地域の連携を積極的に図る
 - ・関係機関と連携したセミナーを実施する（例：消防署を招聘した救命救急講習）

令和2年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

日 時	令和2年11月19日（木） 午後2時から午後3時30分まで
場 所	中央公民館 501、502学習室
出 席 者	<p>○審議会委員 15人 森谷健委員長、萩原香副委員長、松村澄人委員、村島剣次委員、持田みね子委員、矢島俊夫委員、鳥居塚マサ子委員、小高広大委員、屋内和子委員、馬場由香里委員、國元郁子委員、佐藤高司委員、田村浩一委員、前原陽一委員、佐藤隆也委員</p> <p>○事務局 19人 若島生涯学習課長、岩瀬課長補佐、宇多課長補佐、地区公民館長14名、西澤中央公民館長、中島副主幹</p>
議 題	<p>「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」について</p> <p>1 各館から報告（下川淵公民館、桂萱公民館、宮城公民館） 2 意見交換</p>
結 果 概 要	<p>1回目の審議会で承認された「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」の諮問をテーマに、森谷委員長の進行により意見交換を行った。</p> <p>事前に各公民館長へコミュニティデザインの活用の現状と活用に係る問題点を意見集約し、一覧表にしたものを配布。そのうち下川淵公民館、桂萱公民館、宮城公民館の3館長が地区の紹介などを含め、コミュニティデザインの活用の現状と課題を報告した。</p> <p>第3回委員会日程は、来年1月～2月を予定。内容は公民館事業の現場視察を予定している。</p>
主 意 見 等	<p>○ コミュニティデザインが誰に向けてのものなのかというのが統一されていないと思う。誰に向けてというものが統一されていながらこそ、誰が使うものなのかがあいまいになっていると感じる。</p> <p>それを一つに絞るというのも一つの手だと思う。地域の様々な団体が一丸となって目指していく方向性を示す資料を作っていければいい。</p> <p>○ 3つの地区の報告を聴き、共通するなど感じたことは、「出会い・発見」編、「願い・思い」編、「仕掛ける。つなぐ」編、それぞれ良くできている。しかしながら3つの編が串刺しになるようなものが弱いのかなと感じた。</p> <p>「出会い・発見」編で地域課題を示しているが、どういう手段で（「仕掛ける。つなぐ」編で）課題解決をしていくのか、見えてこない。課題解決する手段が示されて初めて3編が一体化するのではないかと感じた。</p>

第73回前橋市成人祝の開催について

青少年課

- 1 日時・会場 令和3年1月10日(日) 午前の部 11:30~12:30
 午後の部 15:00~16:00
 ヤマダグリーンドーム前橋 メインイベントエリア
- 2 主催 前橋市、前橋市教育委員会
 (企画運営 第73回前橋市成人祝企画運営委員会)
 ※成人祝企画運営委員会について
 成人祝のプログラム構成や出演者は、市内各中学校の卒業生代表23名で構成される企画運営委員会が、8月から月に1~2回程度の会議を重ね検討したものです。成人祝当日の進行も企画運営委員が中心となり行われます。
- 3 対象者数 3,367人(令和2年11月13日現在)
 【内訳】男性:1,721人(うち外国人100人)
 女性:1,578人(うち外国人55人)
 ※昨年度出席者数:2,135人
- 4 プログラム
- 【午前の部】
- 11:30~11:45 アトラクション(企画運営委員作成のビデオ放映)
 11:45~12:00 セレモニー
- ・あいさつ 前橋市長
 - ・祝辞 市議会議長(副議長代理予定)
 - ・来賓紹介(役職ごとに紹介)
 - ・はたちのメッセージ 新成人代表者1名
- 12:00~12:30 はたちのつどい
- ・B-STYLE ダンス ライブ
 - ・景品抽選会
- 【午後の部】
- 15:00~15:15 アトラクション(企画運営委員作成のビデオ放映)
 15:15~15:30 セレモニー
- ・あいさつ 前橋市長
 - ・祝辞 市議会議長
 - ・来賓紹介(役職ごとに紹介)
 - ・はたちのメッセージ 新成人代表者1名
- 15:30~16:00 はたちのつどい
- ・BOUNCE DANCE STUDIO ダンス ライブ
 - ・景品抽選会